

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算決定額 18,505百万円 (前年度 18,220百万円)

〔令和7年度補正予算額 52,947百万円〕

＜対策のポイント＞

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

＜政策目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の全体像＞

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行うスマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R8当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R8当初】
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R8当初】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R7補正】
- ・地域農業構造転換支援事業【R8当初、R7補正】 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収量コンバイン



技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術開発・供給加速化対策【R7補正】
 - 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・アグリテック系スタートアップ重点化支援対策【R7補正】
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的な品種開発【R7補正】 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業【R8当初、R7補正】
- ・スマート農業研修教育環境整備事業【R7補正】
- ・大区画化等加速化支援事業【R8当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営【R8当初】 等
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業【R8当初、R7補正】

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R8年度当初概算決定）

予算名	PR版 ページ番号
○生産方式革新事業関係	-
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	1
持続的生産強化対策事業	2～7
強い農業づくり総合支援交付金	8～9
地域農業構造転換支援事業、農地利用効率化等支援事業	10
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	11
みどりの食料システム戦略推進総合対策	12～16
大規模輸出産地モデル形成等支援事業	17
米穀等生産力強化促進事業のうち持続的種子生産総合対策	18
○開発供給事業活動関係	-
戦略的農林水産研究推進事業	19
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	-
農業農村整備事業	20
大区画化等加速化支援事業	21
農業生産基盤情報通信環境整備事業	22
スマート農業技術活用促進総合対策（スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等）	23～26
社会課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業	27
畜産生産力・生産体制強化体制対策事業のうち畜産情報活用強化対策	28
中山間地域等直接支払交付金	29
農地耕作条件改善事業	30

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R7年度補正予算）

予算名	PR版 ページ番号
○生産方式革新事業関係	-
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策	31
産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場獲得対策 (新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化支援、園芸作物等の先導的取組支援、収益性向上対策)	32
地域農業構造転換支援事業、担い手確保・経営強化支援事業	33
みどりの食料システム戦略緊急対策事業	34
国産青果物安定供給体制構築事業	35
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業	36
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	37
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）、ICT化等機械装置等導入事業	38
持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち産地連携支援緊急対策事業	39
卸売市場緊急整備事業	40
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	41
○開発供給事業活動関係	-
スマート農業技術開発・供給加速化対策	42
アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策	43
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発	44
輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発	45
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	-
地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業	46
農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化	47
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発（再掲）	48
JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務のうちJAS等の国際標準化に関する支援	49
農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業、農業生産基盤情報通信環境整備事業	50～52

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム (R8年度当初概算決定)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円（前年度 30百万円）

〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策）15,658百万円〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

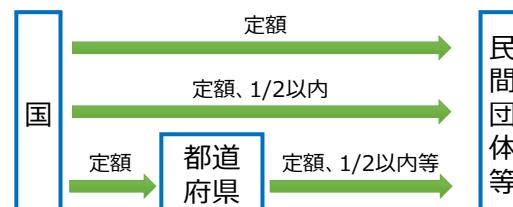
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



（1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

＜事業イメージ＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）



・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けた取り組みの実証等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム+直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別+大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課（03-6744-2107）

戦略作物生産拡大支援

令和8年度予算概算決定額 30百万円（前年度 35百万円）

＜対策のポイント＞

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や大豆極多収品種の奨励品種決定調査等に対して支援します。

＜事業目標＞

- 麦、大豆、飼料用米等の単収向上（小麦537kg/10a、大豆223kg/10a、飼料用米720kg/10a、米粉用米616kg/10a [令和12年度まで]）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

＜事業の内容＞

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業 6百万円（前年度11百万円）

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う

生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

[取組例]

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・大豆極多収品種の奨励品種決定調査

＜事業イメージ＞

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



2. 国産大豆の適正取引支援事業 24百万円（前年度23百万円）

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

土地利用型作物におけるコストの低減、
需要に応じた作付拡大、生産性の向上

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円（前年度 375百万円）

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

(関連事業) 国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

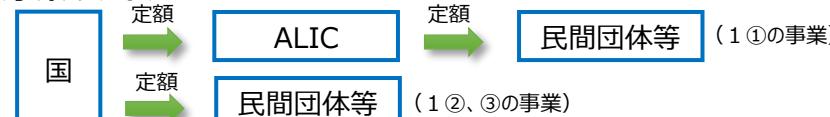
① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施 等

<情報発信・人材育成>



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円 (前年度 5,323百万円)

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証や気候変動への適応対策等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大 (245万t [令和5年度] → 256万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入等を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム(TF)の整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

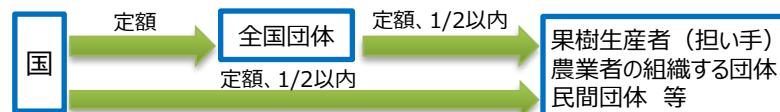
4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF



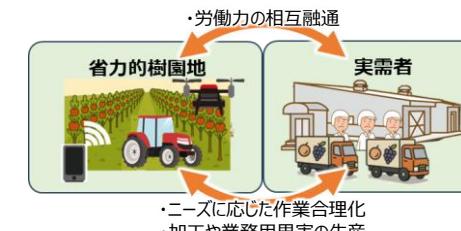
整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

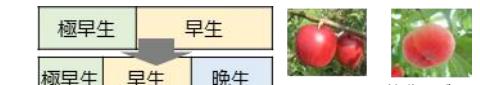
産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証



気候変動対応モデル実証

＜品種構成の見直し＞



＜品目の見直し＞



【お問い合わせ先】

(1~3、5の事業)
(4の事業)

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

(03-3502-5957)
(03-3501-4096)

花き支援対策

令和8年度予算概算決定額 728百万円（前年度 728百万円）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円 [令和4年] →4,500億円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

- 卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

- 需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

＜事業の流れ＞



茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円 (前年度 1,150百万円)

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持 (7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで])
- 茶の輸出額の増加 (364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで])
- 薬用作物の栽培面積の拡大 (573ha [令和4年] → 700ha [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内等

国

民間団体等

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



協議会



生産性向上



労働力確保



省エネ化



新形態の大規模茶産地モデル形成

② 需要の創出



ニーズ把握



商品開発

[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（甘味資源作物等支援関連）

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度 1,150百万円）の内数

＜対策のポイント＞

甘味資源作物の持続可能な生産体制の構築に向けて、でん粉原料いもの生産性の高い栽培技術の確立やいもでん粉の需要の開拓、需要の高い加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する取組、人材確保が困難な島嶼部における労働力確保実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業目標＞

- かんしょの生産量の増加（84万t [令和12年度まで]）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t [令和12年度まで]）
- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a [令和12年度まで]）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. いもでん粉関係

- ① でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立や需要の開拓
でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立や、いもでん粉の新たな需要開拓を図るための実証的取組を支援します。
- ② 国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化
需要の高い加工食品用途に対応したでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための品質管理機器等の導入を支援します。

2. さとうきび関係

人材確保が困難な島嶼部における安定的な作業要員の確保に資する実証（労働力確保実証）や作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証、新品種の導入など離島各地で応用可能な生産性向上に資する技術的な栽培実証など、さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組を支援するとともに、省力化による労働生産性の向上を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、6/10以内、1/2以内

国

民間団体等

＜事業イメージ＞

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立やでん粉の新たな需要開拓、加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

- ・ 病害に強い新品種でん粉原料用いもの栽培実証
- ・ 新たな需要開拓に向けたでん粉の高品質化製造・加工技術の実証
- ・ 加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上等に必要な検査機器の導入 等



さとうきび関係

さとうきびの持続的生産体制を構築するための実証的な取組を支援。
<実証例>



強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円 (前年度 11,952百万円)

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決**に向けた取組を支援します。また、**産地の収益力強化**と**持続的な発展**及び**食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等**を支援します。

＜事業目標＞

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年まで]）
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

＜事業の内容＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、**実需者とのつながり**の核となる**拠点事業者**と**農業者・産地等**が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

1 食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年] × 3年

- 【拠点事業者】
農業法人、食品企業等
- 【連携】
農業者、農業団体、輸出事業者 等
- 【作成】
食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践、実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



【①生産安定・効率化機能】

ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】

ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】

ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

優先枠の設定

物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進

2. ①のメニューとは別枠で**国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

3 卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円



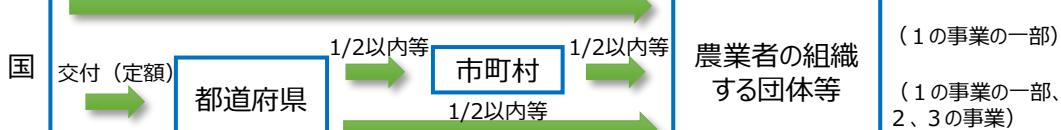
【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(3の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] → 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
 - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
 - ③ デジタル化・データ連携の強化
 - ④ 品質・衛生管理の高度化
 - ⑤ 分荷機能の強化
 - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
 - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けない
ドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



加工処理施設



データ連携・デジタル化
による業務の改善



自動搬送装置

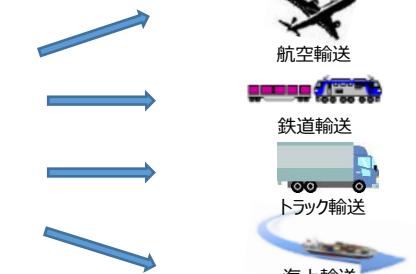


加工処理施設



非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



＜対策のポイント＞

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞ [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

＜事業の内容＞

2,920百万円

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

○ 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

○ 成果目標 ※以下から選択

・経営面積の3割又は4ha以上の拡大

・付加価値額1割以上の拡大

・労働生産性3%以上の向上

1,087百万円

2. 農地利用効率化等支援事業

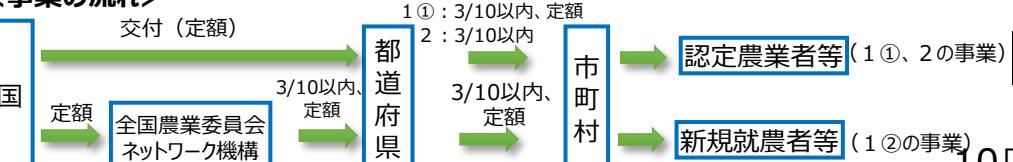
地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

○ 補助率：3/10以内

○ 補助上限：300万円等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

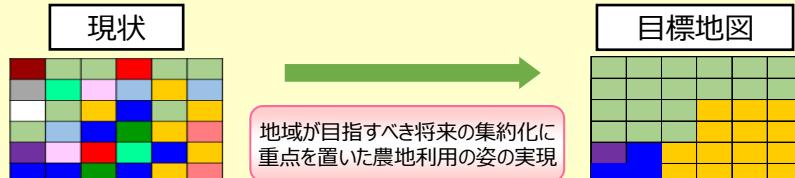
＜対象者＞

地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

＜対象地域＞

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）

又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

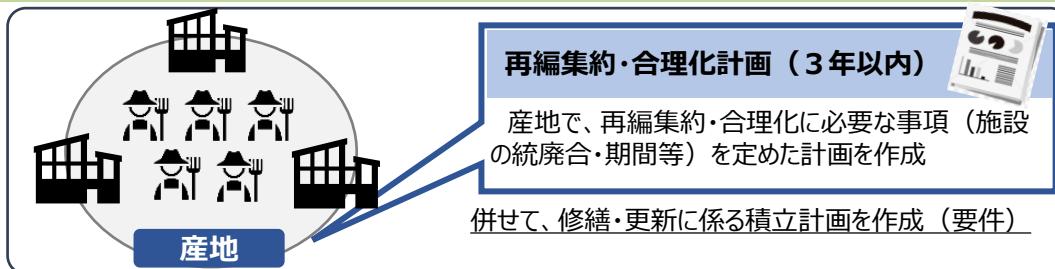
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

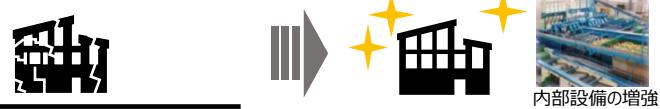
＜再編集約・合理化のイメージ＞

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

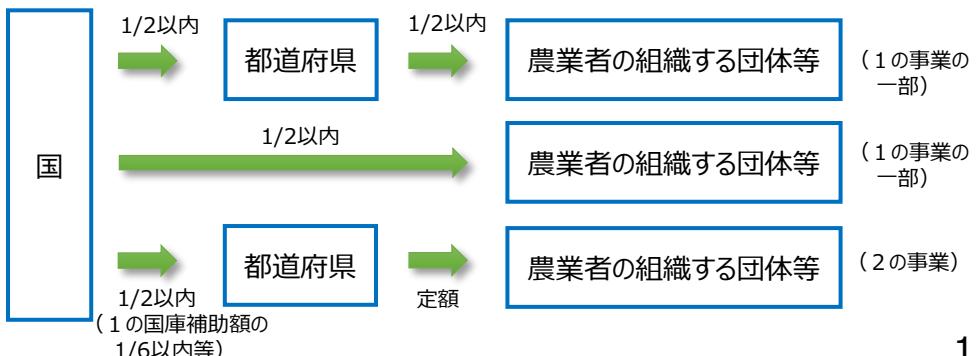


・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的な活用



農業の構造転換を実現

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- 有機農業の面積（6.3万ha）

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1や気候変動適応技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予察・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」を受けている場合 等

<事業の流れ>

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJAを含む)、
地方公共団体等

<事業イメージ>

以下の一又は二を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術（例）



省力化に資する技術（例）

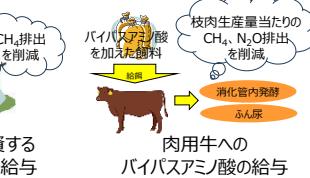
+



選 検証に必要な
スマート農業機械等の導入

自動操舵システムなど

2 グリーンな飼養体系の検証



＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための賦存量調査や、省エネルギーと生産性を両立する持続的な栽培体系への転換に向けた実証や産地内への普及の取組を支援します。

＜事業目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50% [令和12年]）

＜事業の内容＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO₂濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーの口火を抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

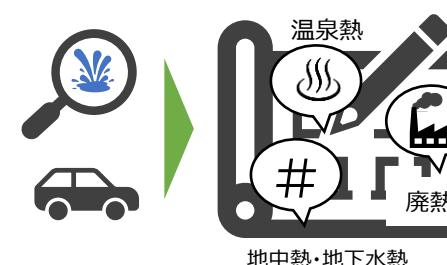
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

＜事業イメージ＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



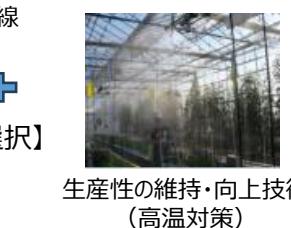
地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

① 検討会の開催

② 栽培体系の実証



③ 横展開の取組



実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稻わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

<事業目標>

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率（80%） [令和12年]

<事業の内容>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。

② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



ペロブスカイトのイメージ
(積水化学提供)

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

①バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証



検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析



ソルガム



ヤナギ



②未利用資源の混合利用促進



稻わら



竹



もみ殻



混合利用



木質チップ

地域で課題となっている未利用資源

既存施設の燃料材



木質バイオマス発電所等

- エネルギー化
- ①資源作物の燃焼実証
 - ②未利用資源の混焼実証

資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

[お問い合わせ先] (1, 2の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6744-1508)

<対策のポイント>

みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、**みどり認定農業者等のサポート体制（みどりトータルサポートチーム）の構築**と人材育成、みどりトータルサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりトータルサポートチームの体制整備

① みどりトータルサポートチームの構築及び運営

みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受けた農業者(みどり認定農業者)等による環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための、生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりトータルサポートチームの構築及びその運営**を支援します。

② 専門技術を持つ指導者の育成

都道府県が行う有機農業等の技術指導者の**人材育成**を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

みどりトータルサポートチーム等がみどり認定農業者等に対して行う以下の取組を支援します。

① 生産から販売、経営までの課題解決サポート

- ア 環境と調和した栽培を行うための助言や指導、検討会、展示会の設置
- イ 堆肥などの資材調達に必要な事業者とのマッチング
- ウ 農産物等の販路拡大に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング
- エ 消費者に対する理解醸成の活動

等

② 取組拡大に向けた活動

- ア みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート
- イ 有機農業等のモデル的取組を都道府県内に展開するための研修会

等

<事業の流れ>

定額、1/2以内

都道府県

(1、2の事業)

定額

都道府県

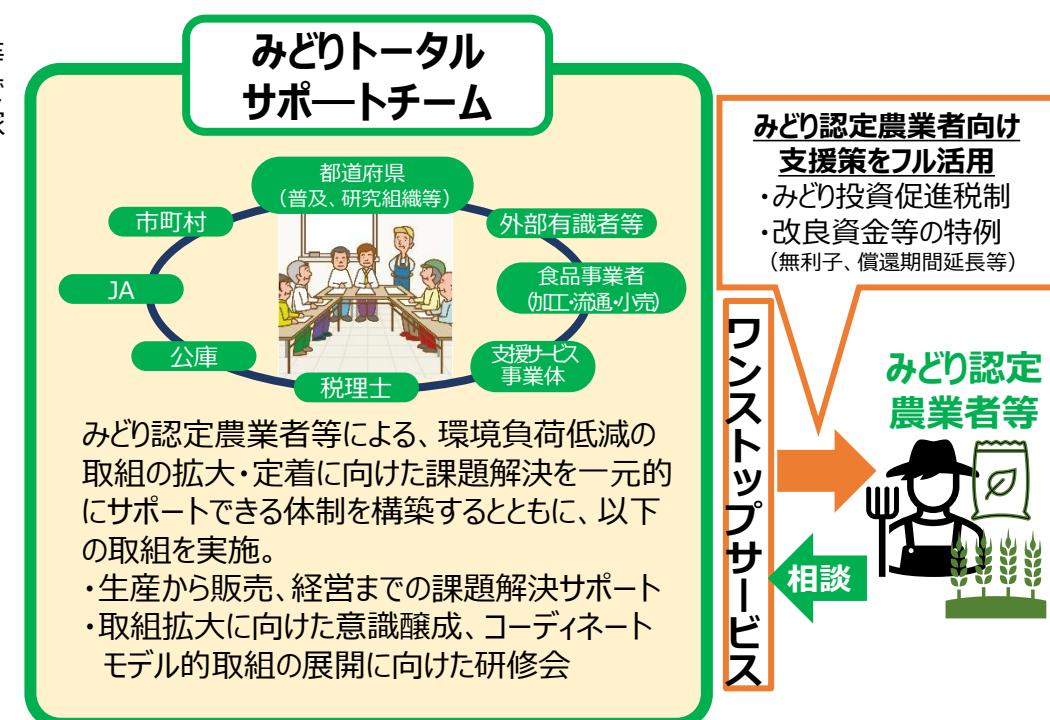
定額、1/2以内

協議会等
(都道府県を含む)

(2の事業)

15

[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)



<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

<事業目標>

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])

<事業の内容>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫した有機農業を推進する取組の試行等を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践

有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

3. 飛躍的な拡大産地の創出

2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※ 1、2について、産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
- ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業の流れ>

国

定額

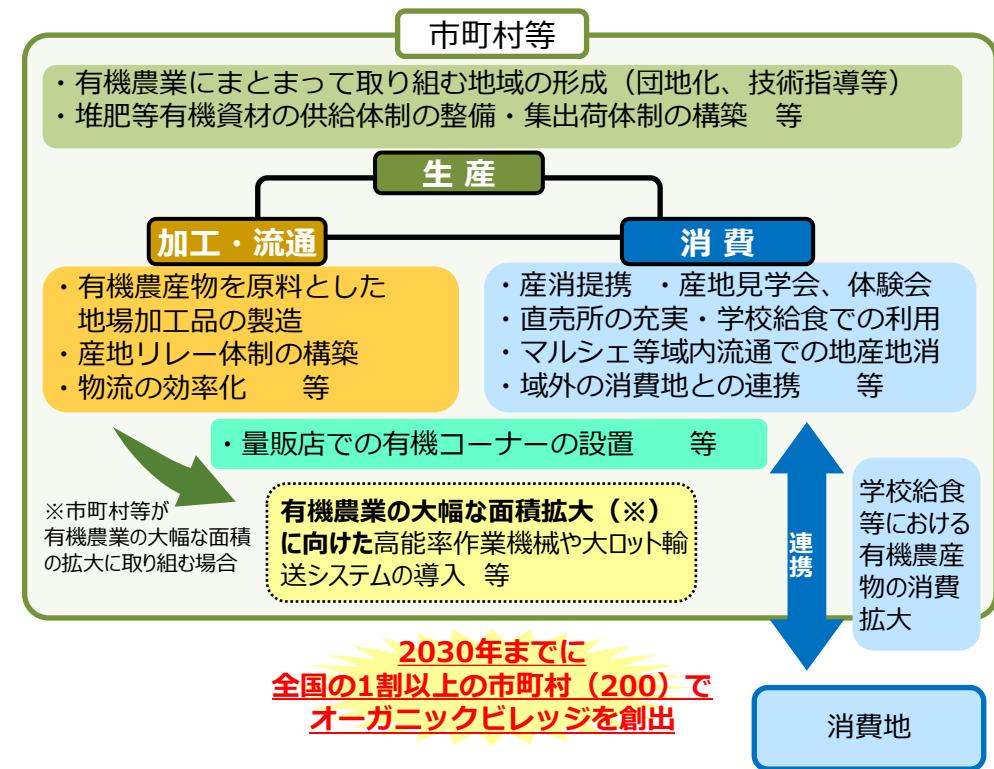
都道府県

定額、1/2以内

市町村等

16

<事業イメージ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

大規模輸出産地モデル形成等支援事業

令和8年度予算概算決定額 346百万円（前年度 346百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,708百万円〕

＜対策のポイント＞

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

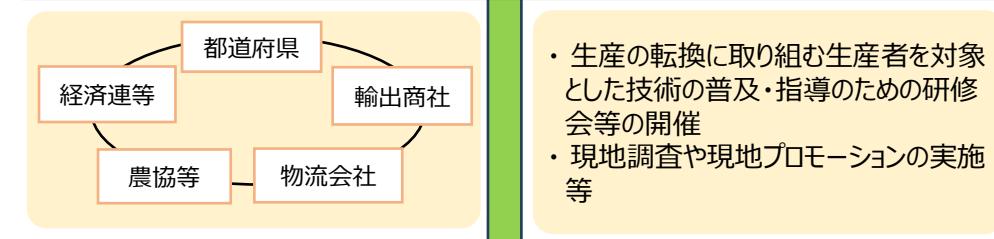
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備



- ・生産の転換に取り組む生産者を対象とした技術の普及・指導のための研修会等の開催
- ・現地調査や現地プロモーションの実施等

生産面や集荷・流通面の転換

(生産面の転換)

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



(集荷・流通面の転換)

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)

＜対策のポイント＞

稻、麦類及び大豆の種子生産は、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援します。

〈事業目標〉

稻、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持「令和12年度まで」）

＜事業の内容＞

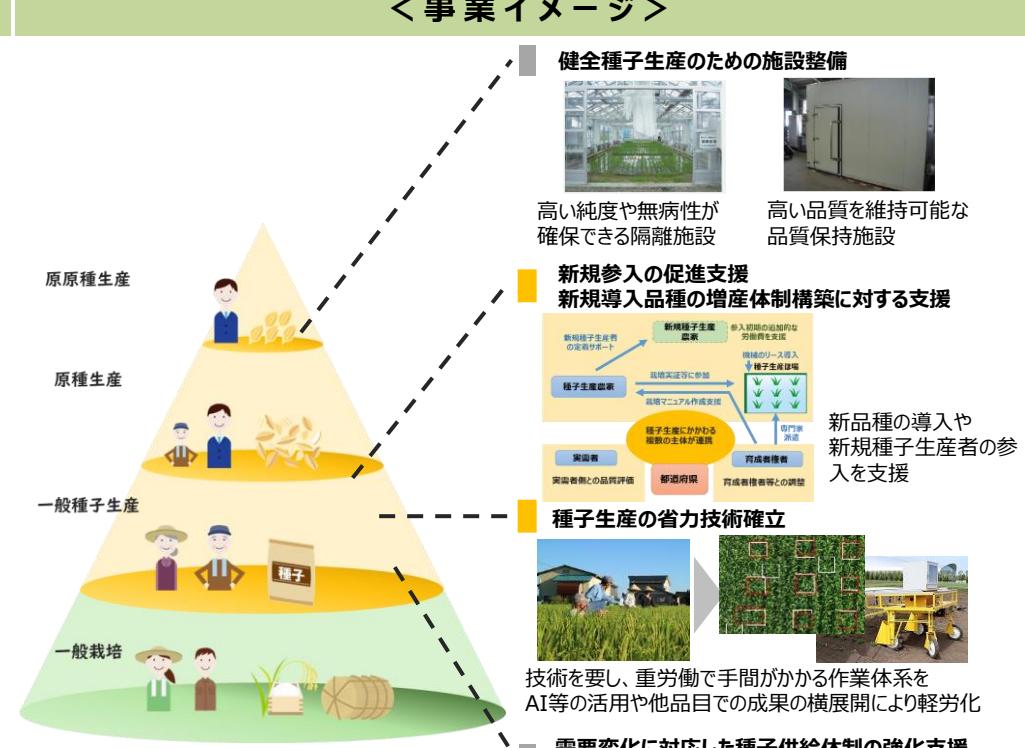
- | | |
|---|---------------------------|
| 1. 種子生産への新規参入の促進支援 | 20百万円 |
| 新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。 | |
| 2. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援 | 80百万円 |
| 多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や機械導入を支援します。 | |
| 3. 種子生産の省力技術確立 | 50百万円 |
| 高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実装を支援します。 | |
| (関連事業) 気候変動対応等高需要種子・確保緊急対策事業 | |
| | 【令和7年度補正予算額】184百万円 |
| 4. 健全種子生産のための施設整備 | 50百万円 |
| 優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。 | |
| 5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援 | 134百万円 |
| 高耐耐性品種など需要の高い品種の急激な需要増加に対するため、種子の増 | |

また、生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用として生産されたものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。

＜事業の流れ＞



子生産に関わる各段階の 課題に総合的に対応



需要変化に対応した種子備蓄や種子転用の取組を支援

＜対策のポイント＞

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進とともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など、研究成果の社会実装に向けた環境整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和12年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 研究開発

847百万円 (前年度 1,284百万円)

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進

② 気候変動適応研究

温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進

③ 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進

⑤ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

65百万円 (前年度 86百万円)

① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 海外・異分野動向調査

③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

(令和7年度補正予算) 関連事業

- ・食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発
- ・輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
- ・スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

＜事業イメージ＞

① 食料安全保障強化研究



【研究内容】
頭首工のパイピング監視技術と農業用パイプラインの漏水のリスク評価・位置特定技術の開発 等
【期待される効果】
予知保全による効率的な農業用水の安定確保を通じ、食料安全保障の強化に貢献

③ 輸出拡大研究



【研究内容】
マウス毒性試験に代わるホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法の開発 等
【期待される効果】
EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

② 気候変動適応研究



【研究内容】
農業・水資源の被害や適地適作の予測、将来的適地適作マップをもとに、適地適作の予測、地域に適した品目や導入メリットを提示
【期待される効果】
気候変動リスク回避と温暖化によるメリット活用による産地維持・新産地育成を通じ、農林水産業の持続性確保に貢献

④ 環境負荷低減対策研究



【研究内容】
農薬使用量削減に向け、薬剤を効率的に土壤深層へ浸透させる施用技術の開発 等
【期待される効果】
みどり戦略に資する技術の確立を通じ、環境と調和のとれた食料システムの確立に貢献

⑤ 革新的技術創出研究



【研究内容】
環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等

環境整備

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進

② 海外・異分野動向調査

海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査

③ アウトリーチ活動の展開

先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靭化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減 [令和11年度まで]）
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

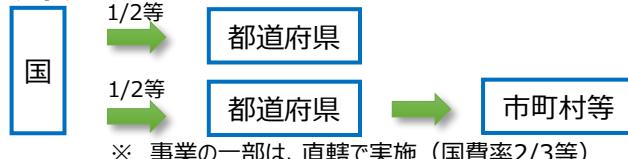
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により管理作業の省力化を推進します。また、土地改良区等による適切な施設管理を推進します。

3. 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靭化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

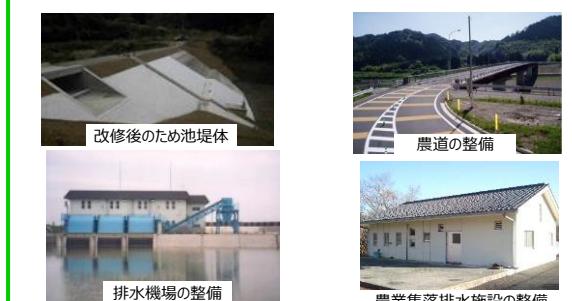
1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保全管理



3. 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策



＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。**

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後の農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**簡易な基盤整備を定額で支援**します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、
暗渠排水 18万円/10a 等

※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。

1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する**調査・調整活動等に要する経費を定額で支援**します。

【定額上限】300万円/地区

3. 大区画化等推進協議会の事務費

大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。

【定額上限】2,000万円/協議会

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

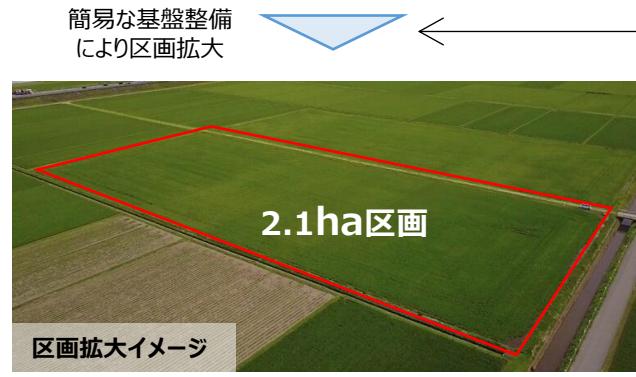
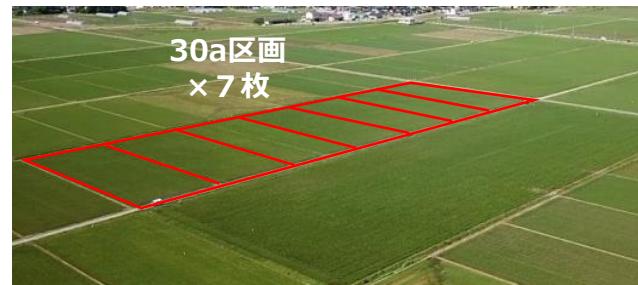
【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



畦畔除去

＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区【令和11年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



①農林水産データ管理・活用基盤強化

【令和8年度予算概算決定額 150 (150) 百万円】

<対策のポイント>

- 農業の生産性向上に向けては、各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠です。このため、
- ①データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）や、AIの活用等を通じて農業者のデータ活用を促進するとともに、
 - ②オープンAPI等により、農業関連データの共有や統一化を含めたデータ活用環境を整備します。
- 更に、DXによる食料システム全体の生産性の向上に向け、
- ③生産から消費までを繋ぐデータ連携基盤（ukabis）を活用し、農業データの川下とのデータ連携を推進します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. WAGRIやAIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進 60百万円

① 農業者の利便性向上等に向けた取組

30百万円

WAGRIを活用したサービスを利用する農業者の利便性の向上と、データ活用の一層の推進を図るため、営農管理システム（FMIS）等に入力されるデータを集約・共有できるようにするとともにビッグデータ等として活用する仕組みの構築に向けた調査・検討を行います。

② 地域特性への対応力強化に向けた取組

30百万円

現場レベルでデータ活用の普及を推進するため、WAGRIや農業特化型基本AIモデルをベースに、地域特性に対応可能な地域版の農業データ連携基盤及び地域特化型AIの実証等を行います。

2. オープンAPI等を活用した農業関連データの共有・統一化 65百万円

データ活用環境の整備に向け、オープンAPI等を活用した、異なるメーカーの機器・システムから取得されるデータの連携実証や新たなサービス開発を実施します。

3. 農業データの川下とのデータ連携の推進 25百万円

デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実を図るため、ukabisを活用した農業データの川下とのデータ連携実証を行います。

<事業の流れ>

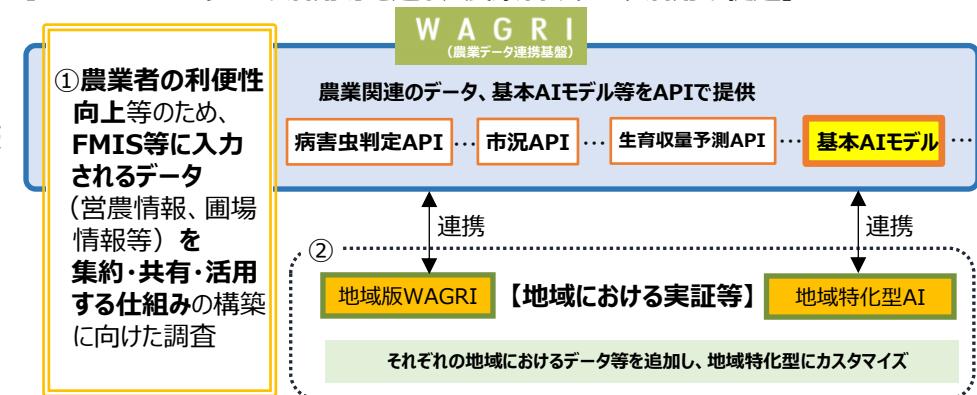
委託

国

民間団体等（公設試、大学を含む）

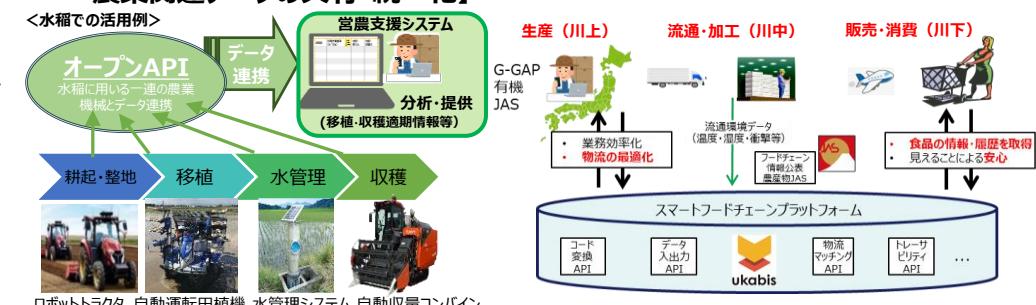
<事業イメージ>

1. WAGRIやAIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進



2. オープンAPI等を活用した農業関連データの共有・統一化

農業関連データの共有・統一化



②農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 令和8年度予算概算決定額 45百万円（前年度 50百万円）

＜対策のポイント＞

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場実装を実現するため、安全性確保策の検討を推進します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

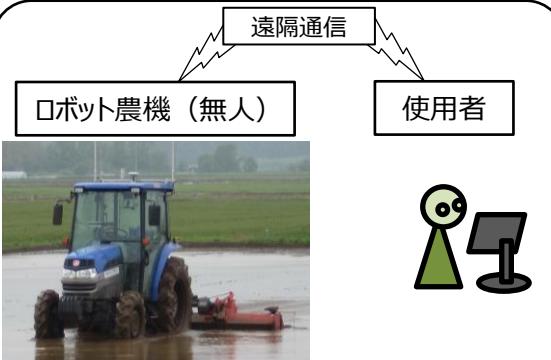
遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装に向けて

- ① 遠隔監視による自動走行（公道走行（ほ場間移動）を含む）を安全に行うために必要な**技術等の検証**
- ② 上記の検証結果等に基づいて実施する、遠隔監視で用いるロボット農機の現場実装に際して必要な**安全性確保策の検討**

等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム



【ロボット農機の機能】

- ・無人で自動走行、作業（ほ場間移動を含む）
- ・周囲を監視し、人や障害物等を検知
- ・非常時には、周囲への警告や自動停止を実施

【使用者の役割】

- ・ロボット農機を遠隔監視
- ・特定自動運行許可申請

現場実装に向けた技術開発が進行中

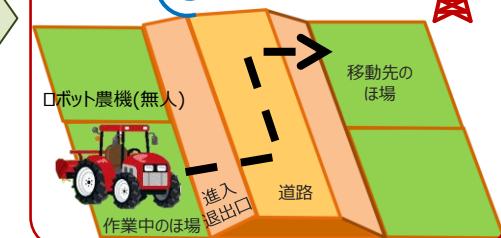
↓
現場実装に向けては、**安全技術等の検証**
及び**安全性確保策の検討**が必要

自動走行のための安全技術等の検証

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証

- ロボット農機の安全機能等
- ほ場、進入退出口、道路、通信環境等

衛星測位で自動走行
無線通信で遠隔監視等



安全性確保策の検討

○有識者（メーカー、大学、生産者、研究者等）を招へいして検討委員会を設置

- 遠隔監視で用いるロボット農機の実証実験結果等を元に必要な安全性確保策を検討し、ガイドライン改正や特定自動運行許可制度の円滑な運用に向けた取組を推進



＜事業の流れ＞



③次世代の衛星データ利用加速化事業

【令和8年度予算概算決定額 21（21）百万円】

<対策のポイント>

農林水産分野における生産性向上、GXの推進、行政の効率化等に向けては、衛星や各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠です。

衛星技術の更なる向上が期待される中、これらに資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進し、スマート農林水産業の社会実装を加速するため、以下の取組を行います。

- ①これまで開発・実証された衛星活用技術の中で、農林水産業分野において現場ニーズが高く、普及可能性のある技術の横展開
- ②農林水産行政の効率化等に資する、衛星データ活用技術の新たな手法・分野の創出及びその社会実装に向けた適用可能性調査

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

JAXAや衛星関連事業者、他府省庁と連携し、衛星データの利用を加速し、スマート農林水産業を一層推進させるため、以下の取組を行うとともに、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会を開催します。

①衛星データ利活用拡大に向けた取組

衛星データの利活用拡大を進めるため、これまでに開発・実証された技術の情報収集・分析を行い、現場ニーズが高く、普及可能性のあるものについて、試験的な導入やコスト等の評価、利活用事例の対外的な情報発信等を行うことで、優良事例の横展開を図ります。

②新たな衛星データ利活用に向けた調査

農林水産行政の効率化等に向け、衛星データ利活用の新たな手法・分野を創出し、社会実装していくため、行政ニーズの解決に資する衛星データ活用技術の適用可能性調査を実施します。

<事業イメージ>

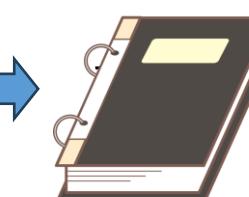
①衛星データ利活用拡大に向けた取組

- (1) 開発・実証された技術の情報収集・分析



- これまで開発・実証された衛星活用技術について整理・分析

- (2)衛星活用技術の試験的な導入・評価



- 衛星データ利活用マニュアルの作成等

- (3)導入事例の情報発信

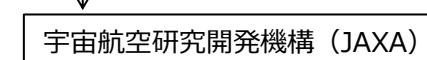


- 衛星データ利活用優良事例の情報発信

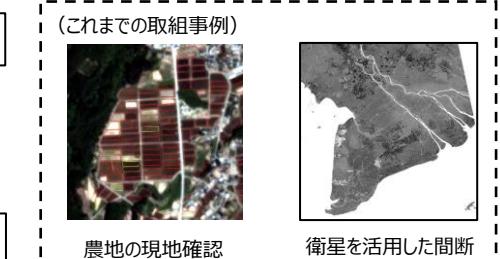
②新たな衛星データ利活用に向けた調査



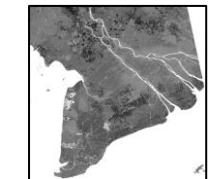
農林水産分野における衛星データ利活用の行政ニーズを掘り起こし、衛星関連事業者等と連携しながら適用可能性調査を実施



※農林水産分野における地球観測衛星データ等の利用の推進に関する協定を令和元年に締結



農地の現地確認業務における衛星画像の活用



衛星を活用した間断灌漑の観測、メタン排出量のモデル構築

<事業の流れ>



④スマート農業イノベーション推進会議 (IPCSA)の運営

【令和8年度予算概算決定額 125（125）百万円】

＜対策のポイント＞

スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進していくため、多様なプレーヤーが参画するスマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）において、情報の収集・発信・共有、マッチング支援、技術研修等の活動を支援するとともに、会員間の自発的なコミュニティ形成の促進に必要な各種活動を活性化させる取組を支援します。

また、スマート農業技術に係る未開発技術の開発に向けたシーズの探索や仕様の設定等に必要な調査等を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。

〈政策目標〉

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術の活用促進に向けたIPCSAの運営・活性化

スマート農業技術の開発及び普及の好循環を形成するため、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）が行う、

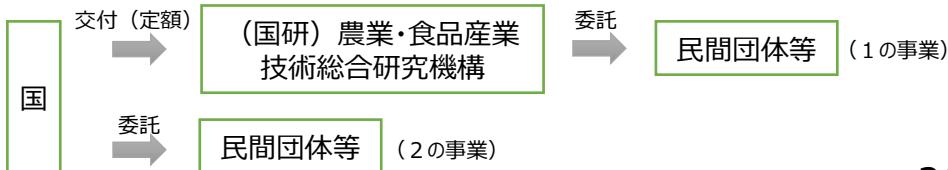
- ① **情報の収集・発信・共有**、多様なプレーヤー同士のマッチング、実践的な研修の実施、スマート農業に関する検討会等の各種取組
 - ② スマート農業の推進に意欲的な農業者の知識やノウハウを活用して、他地域で実地指導等を行うために必要な取組
 - ③ 検討会等における議論に必要なデータを農業者から取得するために必要な取組

等の活動を支援し、**会員間の自発的なコミュニティ形成を促進**します。

2. スマート農業技術の活用促進に係る調査

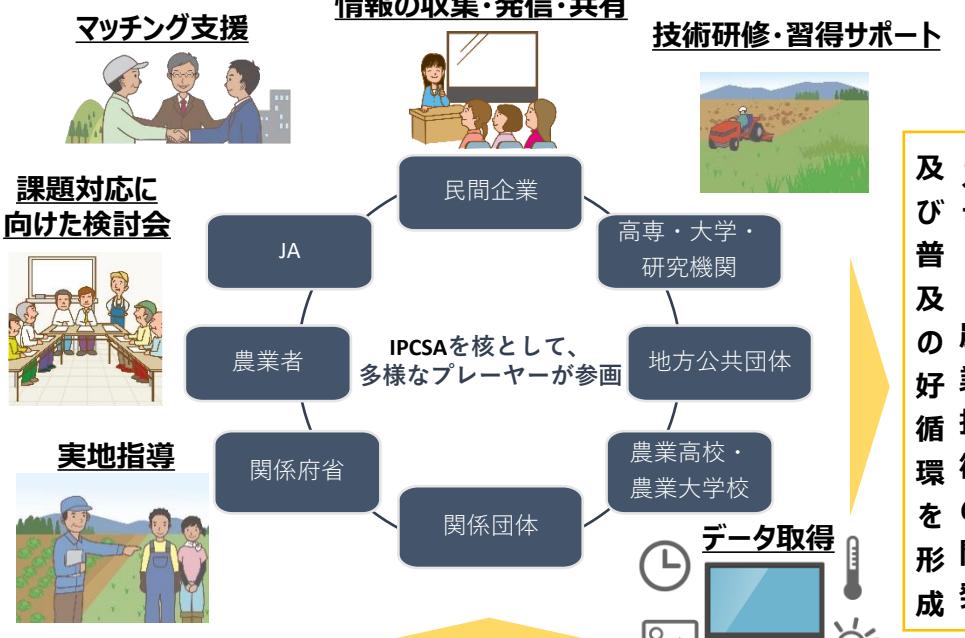
スマート農業技術に係る国内外の研究開発・実用化の動向把握や優良事例の分析、**未開発技術の開発に向けたシーズの探索や仕様の設定等に必要な調査等**を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

情報の収集・発信・共有



スマート農業技術の活用の促進に係る調査

- ## 研究開発・実用化の動向把握 優良事例の分析



シーズ探索・仕様設定に 向けた調査



〔お問い合わせ先〕大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

社会的課題に対する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業

令和8年度予算概算決定額 11百万円（前年度 12百万円）

＜対策のポイント＞

社会的課題に対する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

＜事業目標＞

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件 [令和5年] →100件 [令和12年まで] ）

＜事業の内容＞

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与 4百万円（前年度 4百万円）

- ① ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、国内関係者と共有します。
- ② ISOに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内体制を整備し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。

2. 社会的課題に対する規格等の活用・普及推進調査事業

8百万円（前年度 8百万円）

- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
作成素材を活用したセミナー等を開催し、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者等が消費者に對しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ② 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ③ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

＜事業の流れ＞



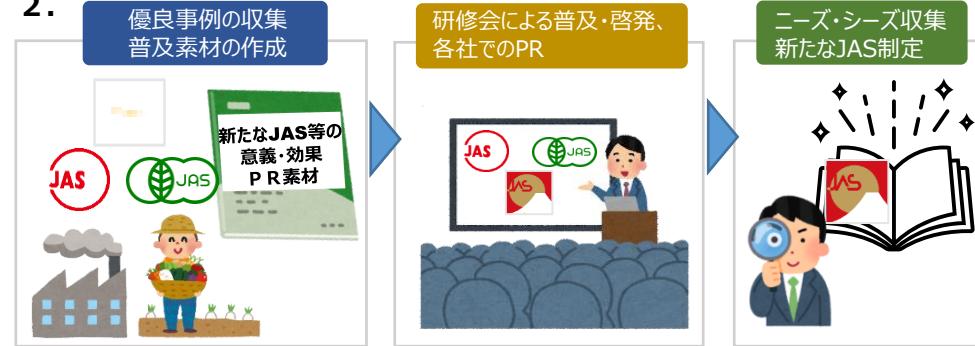
(1, 2の事業)

＜事業イメージ＞

1.



2.



＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進とともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

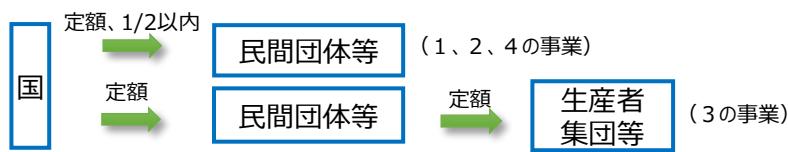
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較
高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良
エネルギーを補うために大量のエサが必要

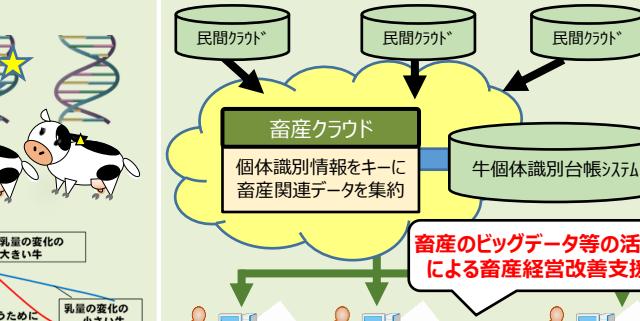
乳量の変化の大きい牛
乳量の変化の小さい牛

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

育成・肥育
肥育期間短縮

生産コストの削減
環境負荷の低減

2. 畜産情報活用強化対策



- ① 早期出荷に向けた生産推進
早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援
- ② 早期出荷牛肉の流通促進
成分検査、生物・物理検査、官能検査による品質評価及び販路開拓を実施



4. 和牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の喪失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑止

[お問い合わせ先] (1、2、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2524)

28 (3②の事業)

食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

中山間地域等直接支払交付金

令和8年度予算概算決定額 28,460百万円（前年度 28,460百万円）

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。**

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

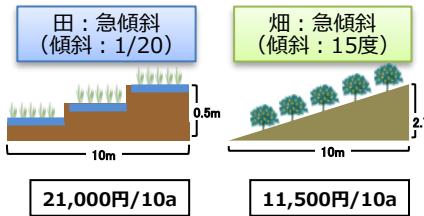
＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 27,560百万円（前年度 27,560百万円）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 900百万円（前年度 900百万円）

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 【集落協定等に基づく活動】

- 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円（最大※3） (地目にかかわらず)
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10ha～40ha部分）1,000円/10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上 [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



スマート農業技術活用促進集中支援プログラム (R7年度補正予算)

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

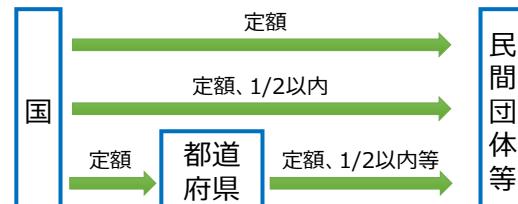
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）



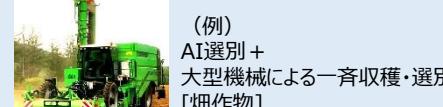
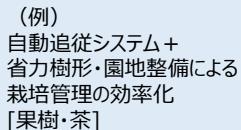
・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けた取り組みの実証等に必要な施設整備を支援（ハード）



○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円 [2030年まで]）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで]）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

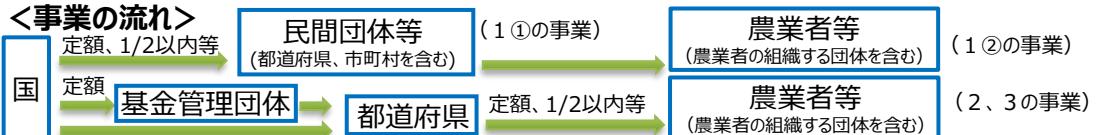
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械



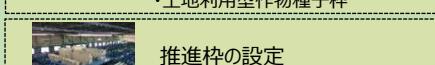
果樹・茶の改植や省力樹形導入

産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得
ヒートポンプ等のリース導入・取得
特別枠の設定
・スマート農業推進枠
・施設園芸エネルギー転換枠
・持続的畑作確立枠
・土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備
施設整備

生産基盤の強化



継承ハウス、園地の再整備・改修



堆肥等を活用した土づくり

お問い合わせ先

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

＜対策のポイント＞

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞ [2030年まで]

○担い手への農地集積率 7割 ○販売金額に占める担い手のシェア 9割

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

○ 補助率：購入 3/10、リース 定額

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

○ 成果目標 ※以下から選択

・経営面積の3割又は4ha以上の拡大

（集約した農地を引き受ける取組については2ha（中山間地域1ha））

・付加価値額1割以上向上

・労働生産性3%以上向上

2. 担い手確保・経営強化支援対策

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

○ 補助率：1/2

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

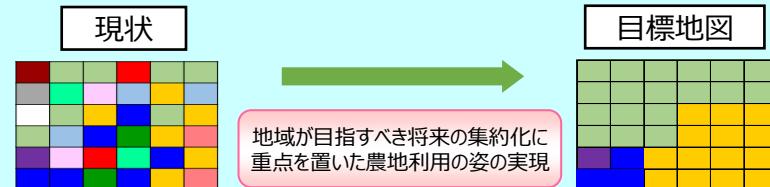
＜対象者＞

地域計画の目標地図に位置付けられた担い手

＜対象地域＞

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）

又は地域計画のブラッシュアップに向けた取組を行い、目標集積率が現状の集積率より15%以上増加する計画とすること



地域農業の維持・発展

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)

経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

＜対策のポイント＞

持続可能な農法への転換や地域の資源・エネルギー循環を推進し、将来にわたり食料の安定供給を確保するため、みどりの食料システム戦略に基づく調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

＜事業の内容＞

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まつた協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
- ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- ウ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた全国的な流通体制の効率化の実証等
- イ 新たな環境直接支払創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



みどりの食料システム戦略

生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



消費

- 消費地と連携した有機農産物の学校給食での消費拡大
- 有機農産物のマルシェの開催など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

【お問い合わせ先】

高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築

令和7年度補正予算額 200百万円

＜対策のポイント＞

近年の世界的な気候変動に伴う生産の不安定化に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

国産青果物安定供給体制構築事業

①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

②青果物流通合理化支援

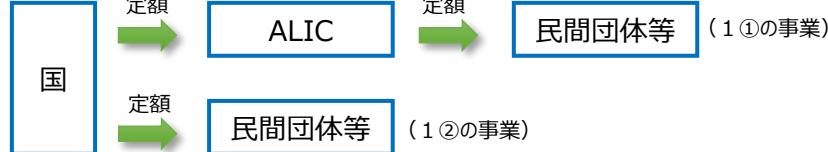
ア サプライチェーン連携強化推進事業

青果物のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

イ 流通体制合理化実証事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞

- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等



＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

青果物の流通合理化への支援

＜サプライチェーン内の連携強化＞



サプライチェーン内のデータの有効活用と情報共有の体制合理化

＜出荷規格の見直し・簡素化＞

階級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

階級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

＜外装・包装サイズの標準化＞



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作物産地等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化 (5,943kg/10a [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (84万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (233万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

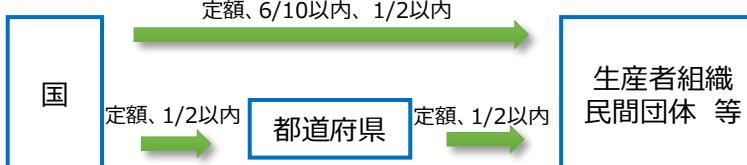
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



(1の①、2、3の事業)
(1の②～③、2の②、3の事業)

＜事業イメージ＞

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策等を支援

＜関連事業＞

- ・産地生産基盤パワーアップ事業 (8,000百万円の内数)
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 (15,658百万円の内数)

持続可能な畑作物生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

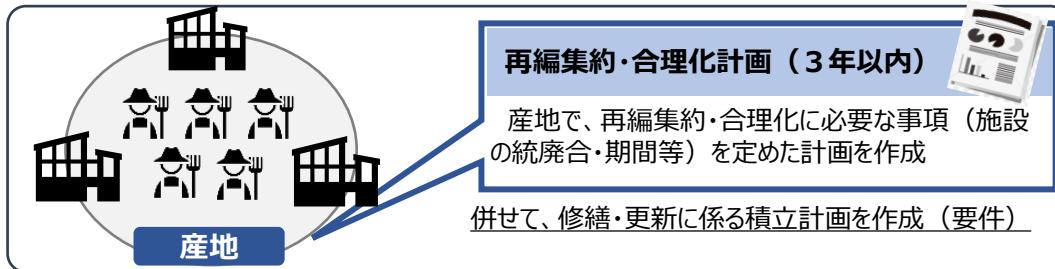
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

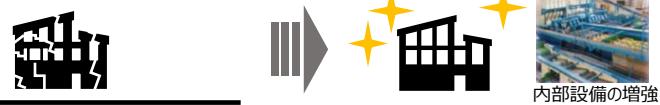
＜再編集約・合理化のイメージ＞

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的な活用

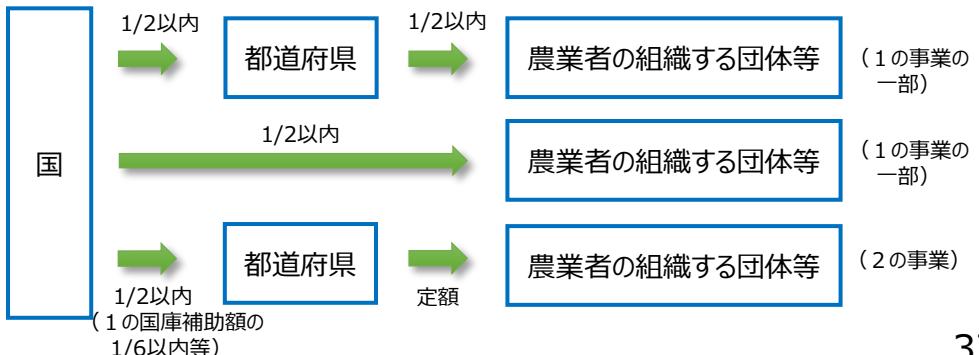


農業の構造転換を実現

2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞



畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] →36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業

（所要額）53,438百万円

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

（所要額）3,762百万円

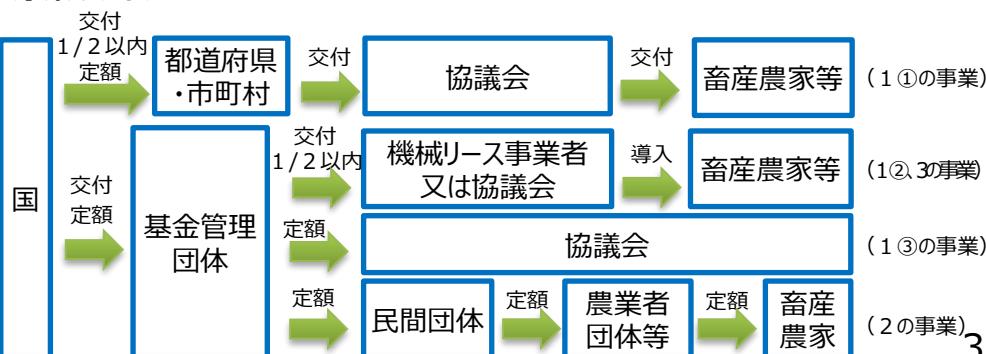
増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

（所要額）1,900百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- ▶ 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、収益性の向上を目指すクラスター計画を策定

* 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定

- ▶ 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

（主な変更内容）

- 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備を支援。国産飼料基盤（北海道40t/頭、都府県10t/頭）を要件
- 酪農機械導入の増頭制限を廃止

※酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

～収益性に直ちに結びつかない取組も支援～

- ▶ 畜産の持続性や社会的価値の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- ▶ 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- ▶ 補改修や中古機械の導入も推進
- ▶ 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援
(車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など)

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3.ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

[お問い合わせ先]

(1 の事業)
(2, 3 の事業)

畜産局企画課 (03-3501-1083)
畜産振興課 (03-6744-2587)

＜対策のポイント＞

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達や、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

＜事業目標＞

食料システムの強靭化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載

- (1) 国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- (2) 連携する生産者の拡大
- (3) モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

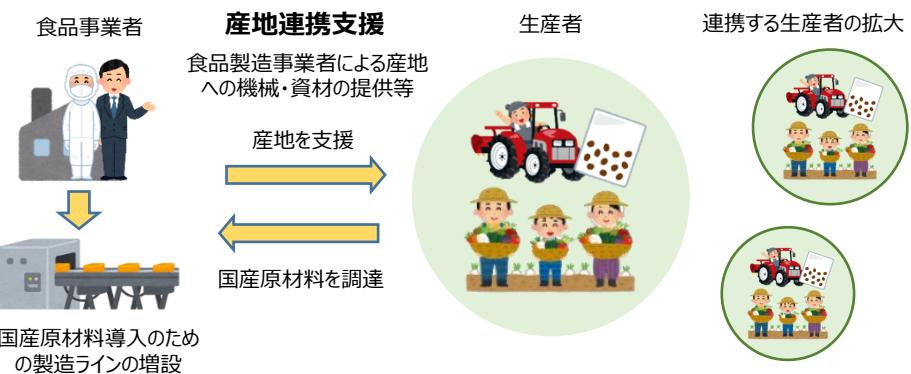
地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発、地域の課題解決に活用可能な新技術の研究・開発等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



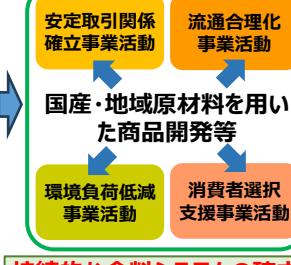
地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

食料システム法（第11・12条）における「連携支援計画」に基づく事業活動等

地域連携推進支援 コンソーシアム



付加価値向上に向けた地域の食品企業と農林漁業者等の連携・協調



【お問い合わせ先】

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6738-6166)
 (2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

＜対策のポイント＞

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備を支援します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

＜事業の内容＞

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地を支援します。

2. 卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入と併せて行う、老朽化した卸売市場の施設整備を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備を支援します。

＜事業の流れ＞

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

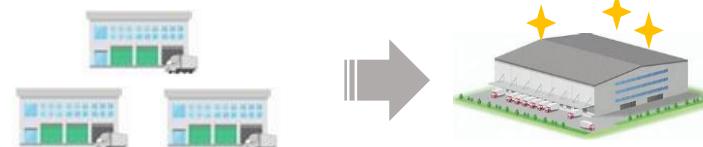
都道府県

卸売市場開設者等

＜事業イメージ＞

＜再編集約・合理化のイメージ＞

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



＜輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ＞

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者**で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換に取り組み、**国内生産基盤の維持・強化**を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者**が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援します。

2. 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

1. の推進体制の下、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組**に対して、必要な経費を支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

3. プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

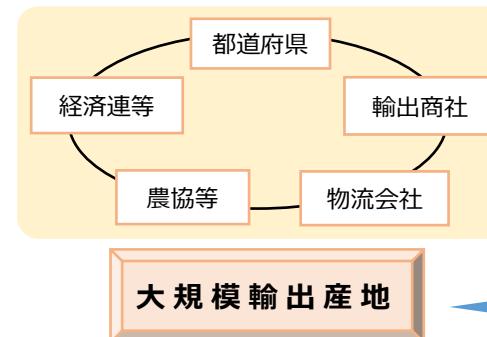
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】

地域関係者による推進体制の整備



規制の厳しい
新たな輸出先

生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来的アグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

＜事業の内容＞

1. スタートアップ創出強化対策

1,070百万円

①スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、**支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しする**ため、事業化の方向性を固める上で重要なフェーズ1の期間を延長（1年→2年）します。

〔フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年〕
※ マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。

②スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

③プログラムマネージャー等による伴走支援等

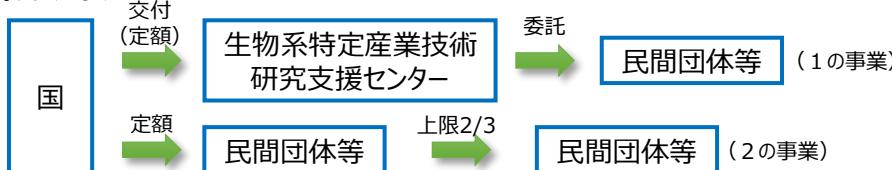
事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

1,000百万円

現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

＜事業の流れ＞

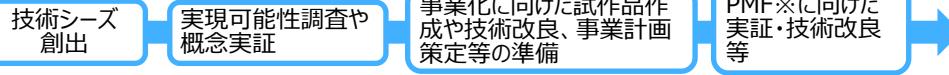


＜事業イメージ＞

1. スタートアップ創出強化対策

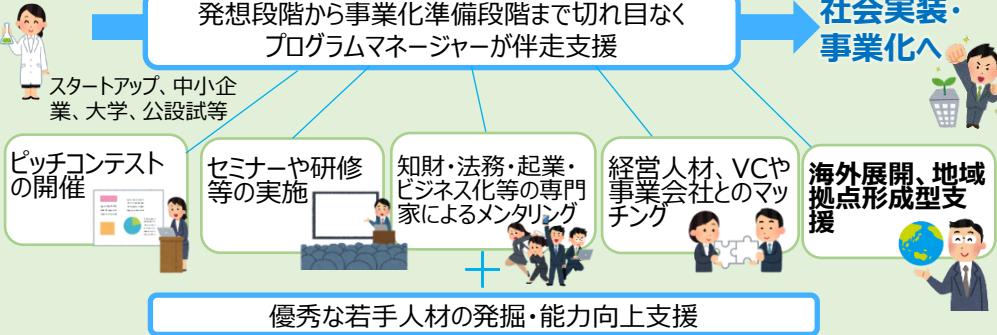


【研究開発・事業化の取組の内容】



※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等の2倍まで補助）で支援



生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

＜対策のポイント＞

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持つ品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

＜事業目標＞

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発

1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

600百万円

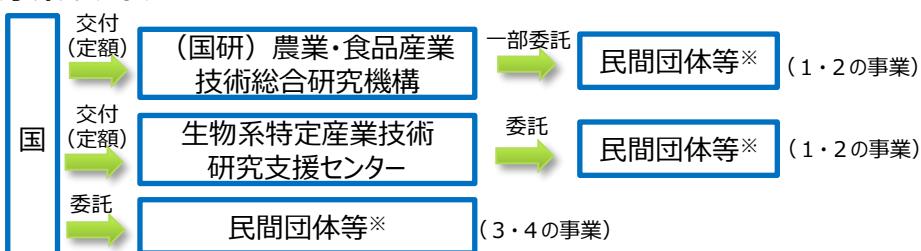
ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

170百万円

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

＜事業の流れ＞



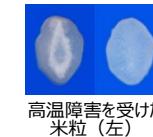
※ 公設試・大学を含む。

＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等によ
り、食料・農業・農
村基本計画のKPI
達成に寄与



2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

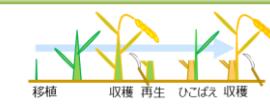
スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用
できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる
育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイプング技術の開発



4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



農林水産技術会議事務局研究統括官
(生産技術) 室 (03-3502-2549)

農林水産技術会議事務局研究開発官
(基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、**輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献します。**

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献 [令和12年度まで]

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目であるかんしょ、イチゴ及び茶における以下の**研究開発を実施**します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための**効率的生産体系** (かんしょ、イチゴ、茶)
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した**病害虫防除体系** (イチゴ、茶)
- ・長距離輸送に対応した**長期品質保持体系** (かんしょ、茶)
- ・輸出先国とのニーズに対応した有機など高付加価値化に関する**生産・加工技術** (イチゴ、茶)



人力による多労な
かんしょの移植作業



定型苗の効率的生産
体系の確立

<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する技術等の研究開発を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及

- ・今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進を図ることにより、**海外から稼ぐ力を強化**

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

農林水産物・食品 輸出額の推移



<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

スマート農業研修教育環境整備事業

令和7年度補正予算額 12,856百万円の内数

対策のポイント

地域農業の構造転換に向け、**担い手の規模拡大**に資する**スマート農業技術の研修教育の強化**に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある**経営体モデル**の創出を集中的に支援します。

事業目標

スマート農業技術を活用した面積の割合 50% (2030年まで)

事業の内容

スマート農業研修教育環境整備事業

1 ① 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境整備を支援します。

- スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備
(補助率:1/2以内)
- スマート農業のカリキュラム強化等 ※上記を実施する場合に限る。
(補助率:定額)

② 営農類型に即した**体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデル**の創出を支援します。(補助率:定額(上限 1,500万円／都道府県))

2 スマート農業技術を導入した**実践的な研修農場の整備**や、そのための**体制整備**を支援します。

- 誘致体制の整備 ※②を実施する場合に限る。
- 研修農場の整備 (スマート農業用施設、スマート農業機械・設備の導入)
(補助率:①定額(上限300万円／地区)、②1/2以内)

3 就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある**経営体モデル**を創出するため、研修農場等が行う、スマート農業に関する技術や高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する**研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等**を**モデル的に**支援します。(補助率:定額(上限 7,000万円／地区))

事業の流れ



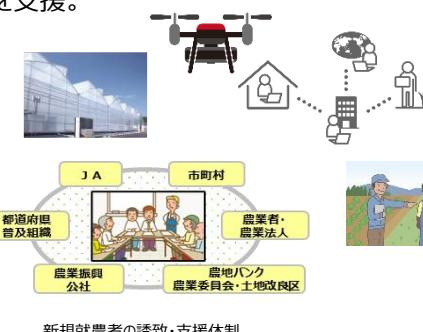
農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。



研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



現役農業者のリ・スキリング

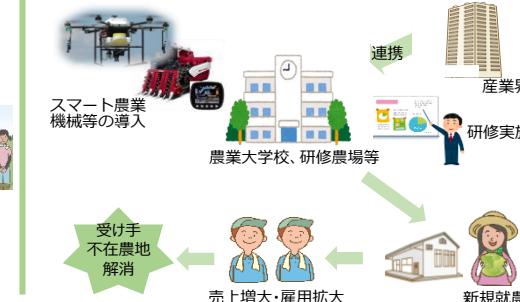
体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



雇用による経営発展モデルの創出

雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある**経営体モデル**を創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。



お問い合わせ先 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)

＜対策のポイント＞

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするとともに、農研機構及び国際農林水産業研究センターの業務を適切かつ効率的に推進していくため、研究開発の加速化に必要となる施設の整備・改修を行います。

＜事業目標＞

都道府県試験場や大学、民間企業との連携を強化して地域の課題に対応した研究開発を推進し、研究成果の社会実装を加速化

＜事業の 内容＞

1. 産官学連携のハブ機能強化のための施設整備

農研機構が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするため、集約化による効率化を図りつつ、地域ニーズに沿った施設を整備・改修します。

2. 研究開発等の基盤強化のための施設整備

基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発の持続的な実施、及び安定的な種苗生産・管理等の基盤となる施設を整備・改修します。

＜事業イメージ＞

1. 産官学連携のハブ機能強化



- 施設の集約化による効率化
- 老朽化施設の整備・改修
- 基盤となる施設の整備・改修

2. 研究開発等の基盤強化

- 基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発を持続的に実施していくため老朽化施設を整備・改修することによる基盤の強化が必要
- 種苗管理センターにおけるばれいしょ原原種の品質維持・向上対策が急務



ばれいしょ原原種の安定供給



研究開発等の基盤となる施設の整備・改修 老朽化した施設の整備・改修



研究成果の社会実装を加速化

＜事業の流れ＞

国

定額

(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構

(国研) 国際農林水産業研究センター

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発（再掲）

令和7年度補正予算額 3,010百万円

＜対策のポイント＞

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持つ品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

＜事業目標＞

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成【令和12年度まで】

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発

1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

600百万円

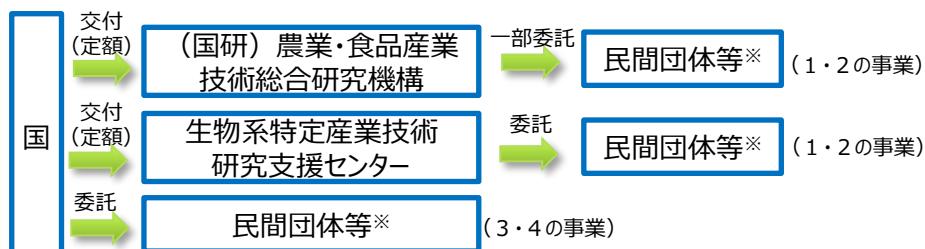
ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

170百万円

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

＜事業の流れ＞



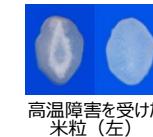
※ 公設試・大学を含む。

＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイプング技術の開発



◆病虫害抵抗性
◆肥料利用効率向上
◆環境負荷低減 等の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



農林水産技術会議事務局研究統括官
(生産技術) 室 (03-3502-2549)

農林水産技術会議事務局研究開発官
(基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務

令和7年度補正予算額 35百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. JAS等の国際標準化に対する支援

29百万円

① 国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援します。

② ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に設置されたスマート農業に関する委員会での議論に先手を打った対応を実施していくため、国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向やその中の日本の強みを調査・把握し、対応方針を検討します。

2. JAS商標登録応答等業務

6百万円

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、JASマークの商標登録を実現するとともに、登録が完了した国・地域において登録維持に必要な相手国知財当局への手続等を行います。（国が行う事務費）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

■:事業の対象

①国際標準化への対応強化支援

JAS等をベースとした
国際規格を提案

国際会議における議論

ロビングや国際会議での
意見を受けた調査等

国際会議において承認

国際規格制定

日本の事業者が世界で活動しやすい環境が整備され、
農林水産物・食品の輸出拡大



海外におけるJASの信頼性維持のため、
JASマークの商標登録

②ISOでのスマート農業議論への
対応支援

スマート農業に関する
ISOでの委員会設立

国内外のスマート農業の
動向調査

国内方針の検討

国際会議において
日本の意見を主張

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農地の大区画化等を推進**するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha [令和11年度まで]）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減 [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

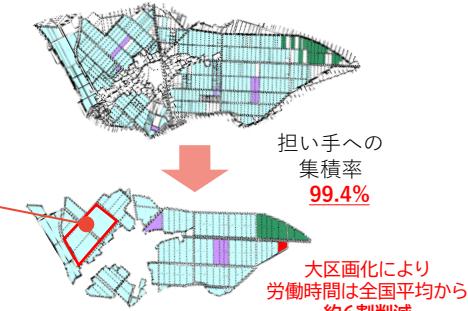
地域計画に基づく**農地の集積・集約化**やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、**農地の大区画化等を推進**するとともに、**中山間地域におけるきめ細かな整備**を実施します。

【関連施策】

- ①農業農村整備事業＜公共＞
- ②農地耕作条件改善事業
- ③大区画化等加速化支援事業
- ④農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤農業生産基盤情報通信環境整備事業

＜事業イメージ＞

基盤整備による農地の大区画化

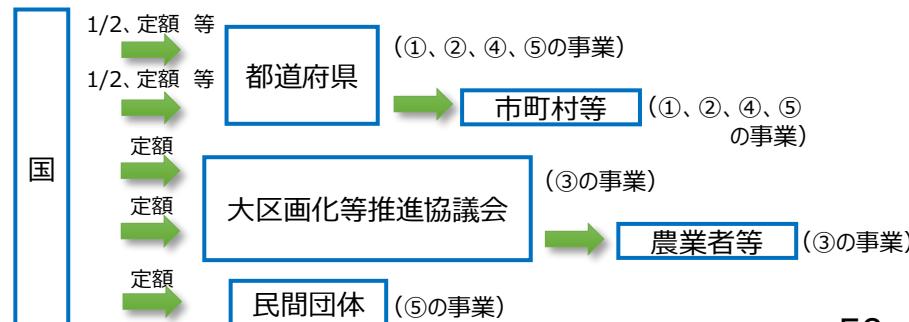


簡易整備による農地の大区画化



＜事業の流れ＞

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



[お問い合わせ先] 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)
 水資源課 (03-3502-6246)
 農地資源課 (03-6744-2208)
 地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

<事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要不可欠な農業水利施設について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の管理作業の省力化、省エネ化、再編・集約化、新技術導入等を推進します。

<事業イメージ>

食料安全保障構造転換対策



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



水稻

タマネギ

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修



水路のパイプライン化



ゲートの自動化

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



[お問い合わせ先]	農村振興局	設計課	(03-3502-8695)
		水資源課	(03-3502-6246)
		農地資源課	(03-6744-2208)
		地域整備課	(03-6744-7625)
		防災課	(03-3502-6430)
	畜産局	飼料課	(03-6744-2399)

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体质強化を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備**を実施します。

<事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

<事業の内容>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等**を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

<事業の流れ>※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



- (1, 2, 3の事業) (2の事業) (3 ①の事業)

[お問い合わせ先]

(1及び2の事業)	農村振興局	農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)		水資源課	(03-3502-6246)
(3 ②の事業)		水資源課	(03-3502-6244)
(3 ③の事業)		防災課	(03-3502-6430)
(3 ①の事業)	畜産局	飼料課	(03-6744-2399)